平成 26 年 11 月 18 日

各　　位

会 社 名　　株式会社オウチーノ
代表者名　　代表取締役社長兼 CEO　　井端　純一
（コード番号：6084　東証マザーズ）
問合せ先　　執行役員 CFO　　村田　吉隆
（TEL. 03-5402-6887）

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165 条第３項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 26 年 11 月 18 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第１項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元策として、１株あたりの価値を向上させていくため、また機動的な資本政策に備えるために自己株式を取得するものであります。

２．取得の内容

(1)　取得対象株式の種類

当社普通株式

(2)　取得し得る株式の総数

43,200 株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.59%）

(3)　株式の取得価額の総額

151,200,000 円（上限）

(4)　取得期間

平成 26 年 11 月 18 日から平成 26 年 12 月 30 日まで

（ご参考）　平成 26 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）1,201,200 株

保有自己株式数　56,800 株

以上